
平成23年9月15日（木曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

会計管理者兼出納室長	佐藤 秀一 君
総務課長	佐藤 徳憲 君
震災復興推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	佐藤 広志 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局長	佐々木 三郎 君
------	----------

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 広 志

上席主幹兼総務係長
兼 議 事 調 査 係 長

佐 藤 孝 志

主 幹

加 藤 優 美 子

議事日程 第2号

平成23年9月15日（木曜日）

午前10時00分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

9月定例会2日目でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において7番星 喜美男君、8番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤清喜君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番千葉伸孝君。質問件名、復興再建の町の取り組みについて。以上1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。1番千葉伸孝君。

〔1番 千葉伸孝君 登壇〕

○1番（千葉伸孝君） 1番は、議長の許可を得ましたので、一問一答方式により町長に質問いたします。

質問事項は、復興再建の町の取り組みについてです。

1問目、復興住宅や公営住宅の建設についてです。

仮設の建設は、公共用地が基本であり限られた場所しかなく、苦慮の末、民間用地への移行が余儀なくなり、建設入居の遅延を招く結果となりました。9月に決定する復興計画により、復興住宅の建設の方向性が示されます。早期に仮設から復興住宅への移転を町長は時期を含めどのような構想で今後進めていくのか。

2番目、JR気仙沼線の今後について。

気仙沼線は、戸倉地区から気仙沼まで津波により寸断され、JR気仙沼線の再建を町長はどう考えているのか。

3番目、第一次産業の再構築についてです。

今回の東日本大震災による津波、福島原発の放射能被害により、第一次産業の漁業は壊滅的な被害となり、林業、農業のみならず肥育牛、酪農など放射能の風評被害も重なり、すべてが大被害を受けました。町として、漁港や海域の整備、再生は国の予算もつき、少しずつ進んでいるものの、町としてのそれ以外の第一次産業の支援対策をどのように考えているのか。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

通告4番千葉伸孝議員の一般質問、復興再建の町の取り組みについてお答えをさせていただきます。

最初に、ご質問の1点目、復興住宅や公営住宅の建設についてお答えをさせていただきます。

仮設住宅は、当初から予定をいたしておりました8月には完成をいたしました。この間、仮設住宅建設に向け、多数の民間用地をご提供いただきましたことは大変感謝をいたしております。

さて、今後のまちづくりにおきましては、7月に実施をいたしました住民意向調査や震災復興町民会議、震災復興計画策定会議の委員の皆さんのご意見を踏まえ、震災復興計画素案としてお示しをするということにいたしております。しかしながら、震災復興計画素案の具体化につきましては、国の全面的な支援が必須条件であることから、国の制度拡充や財政支援等を見きわめながら、事業の実施方法や時期について検討を継続してまいりたいと考えております。その上で、公営住宅等の恒久住宅の具体的な建設計画につきましては、ことし11月に実施をいたします国の災害復興公営住宅建設に向けた査定や、住民の具体的な公営住宅にニーズなどを把握するアンケート結果の実施などを踏まえ、年度内をめどに住宅フレームや恒久住宅供給計画、建設候補地、仮設住宅から恒久住宅への移行時期について検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、JR気仙沼線の今後についてお答えをさせていただきますが、JR気仙沼線は特に沿岸部の南気仙沼駅周辺から陸前戸倉駅周辺まで、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けました。

本町においては、路線のほとんどが冠水、多くの橋りょうが流出したほか、陸前戸倉、志津川、歌津、陸前港では駅舎が流出いたしております。現在の復旧状況は、鉄道は4月29日に柳津駅まで、その先は路線バスの代替輸送で5月9日から志津川駅気仙沼駅間、7月11日から柳津駅志津川駅間で運行されております。今後、鉄道の復旧に当たって、JR東日本及び

国土交通省東北運輸局は、津波災害を受けた背後地域の復興計画と調和を図りつつ進めることが重要ということの姿勢であります。町といたしましても、志津川地区の土地利用計画案をもとにして、駅の高台への移設や早期復旧について関係機関と協議をいたしておるところであります。

また、これらの協議過程におきまして、JRは気仙沼線の被災区間について廃線とは考えてはいませんが、甚大な被害に対する費用や今後の列車運行上の津波への安全対策などを検討する上で、復旧見通し時期については未定であるというふうの説明をされております。鉄道は、大量輸送、定時制に優れた公共交通機関であり、本町の復旧、復興に不可欠なものであると認識をいたしております。

町といたしましては、柳津まで復旧している同路線について、戸倉地区で運行再開を望む声が多いことから、まずは引き続き全線の復旧を目指しながら、比較的早期の復旧が考えられる陸前戸倉駅までの折り返し運転について要望してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、第一次産業の再構築についてお答えをさせていただきます。

ご質問については、漁港や海域の整備以外ということですので、主に農業について説明をさせていただきますと思います。

まず、農地の復旧についてであります。農地については災害復旧事業を県営で行うことで災害査定に向けた準備が進んでおります。生産にかかわる分としましては、東日本大震災農業生産対策交付金事業において共同利用施設であるライスセンター、集出荷センターの整備、志津川地区イチゴ施設、戸倉地区野菜施設の導入について事業申請をされたところでありませぬ。

既に実施されている事業としては、耕作放棄地対策の震災対応事業として歌津地区において耕作放棄地実証圃事業が行われております。農業関係の事業導入については、原則5戸以上の組織化や事業導入後の営農の継続などの条件がございます。さらに、農地が被災した、機械がすべてなくなった、担い手がいなくなったなど被災した状況によっても事業に取り組める条件がさまざまあります。平成23年度に示された国の補助事業は、早期の営農再開を目指したものであり、この段階で事業に取り組める農業者はごく少数でありましたが、今後も事業が継続されることにより取り組むことができる農業者も増えてくるものと思われませぬ。

当町においては、農地の復旧状況など営農再開に至るまではさらに時間を要すると思われませぬので、復旧の状態に応じて有効な補助事業が創出されるように関係機関に要望してまいりたいというふうと考えております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） この3点は、今後の復興に向けて本当に大切な、町民が待ち望んでいることだと思います。町民は、町のこういった、今町長の方向性を聞きましたが、やっぱり近々にやってもらいたいということだと思うんです。その辺の方向性を町に、そして町長に示してほしい、これが町民の大きな声です。

まず、復興住宅建設についてですが、戸倉地区民については高台移転ということで、ゴルフ場跡地が現在議会復興特別委員会に附託されています。その22日の臨時議会の終了後、記者の質問に、戸倉地区の高台移転は住宅再建そして公営住宅の場所として、町長はこの場所しかないと言い切っています。本当に、町長はこの場所しかないと思っているのでしょうか。その中身をちょっと教えてください。

あと、戸倉地区に当たっては、国道45号線のホテル観洋からの山並み、クリーンセンターの周辺も候補地として有望だと思うのですが、この場所ではだめなんではないでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 議会の方にも要望書等上がっておりますが、戸倉地区のあの場所については、戸倉地域の皆さん1,500人余りの方々の署名簿が届いているということをご承知だと思います。そういった意味におきましては、戸倉地域に皆さんにとってあの場所ということについては望ましい場所だというふうに、私は認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） あのクリーンセンターの周辺、この辺の町の構想ということはないのでしょうか。

あと、町長が報道機関に話したこの場所しかない、この発言に関してはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） あの土地は、ご承知のようにアクセスの問題がございます。ご案内のとおり、あの下を気仙沼のトンネルが走ってございまして、大変勾配がきつい状況でのアクセスしかできないということがございますので、あその場所に公営住宅あるいは復興住宅ということになりますと、そのアクセスも含めて大変厳しいだろうというふうに認識はいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の考えは、そうするとあのゴルフ場跡地しか戸倉地区の復興住宅と

か公営住宅に関してはあの場所しかないということは、町長の真意ということで受けとめていいんですね。あの場所しかない。「いや、長清水もある」の声あり）ただ、今勾配的な面とかその辺を町長が申されましたのでその辺についてお聞きしたいのですが、今の仮設住宅の波伝谷地区そして小森地区、あと志津川高校の第2期工事の仮設建設の部分、あの辺の急勾配、この辺は今の仮設建設に当たってもすごい大変な場所に町は選択をしています。その辺と、今クリーンセンターと私が質問をしたのは、可能性があるかということを知りたいのですが、そういった勾配の面ということで町長が答えられましたので、勾配の面、今の仮設に関してのこの勾配に関しては、冬場のことを考えると随分心配しています。この辺の考えとの兼ね合いはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、仮設住宅につきましては、数年お住まいをいただくということの場所でございますが、今回我々が進めようと、いわゆる復興住宅、公営住宅につきましてはついの住みかということになりますので、そういった住環境というものも守ることは非常に重要だというふうに私は認識しております。

ただ、今千葉伸孝議員はあの場所しかないのかというお話しでございますが、ご案内のとおり長清水地区とか藤浜地区、そういう地域においてはまたそれぞれの希望地への移転候補という形での検討はされております。しかしながら、在郷、水戸辺、それから折立、それから西戸の皆さんにとってご承知のように1,500人の方々が署名を出したということについては、これは非常にあの地域の方々にとってこの場所が、我々がこれからのついの住みかと、住むのにはふさわしいということの地域の皆さんの共通の理解があるというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） ゴルフ場跡地問題に関しては、議会の特別委員会に附託されておりますので、今後執行部と議会の中で、特別委員会の中で議論されるものだと思いますので、この辺はちょっとこれ以上の追求は避けたいと思います。

次にですが、志津川地区、歌津地区の津波で、市街地は海岸線が壊滅になりました。そういった中で、戸倉地区の11地区のうちで10地区が壊滅的な状況となりました。仮設建設に当たっては公共用地ということで、なかなか公共用地の建設、そして場所が少ないという意味合いからなかなか進まなかったのが現実で、そのために延び延びになったような形には私は思っています。そして、8月までに予定どおりやると町はいつておりますが、私はもうちょっ

と早くできたのではないかなと、町の取り組みによって。

そういった中で、8月の初めぐらいから近々に小さい仮設建設用地として民有地を活用して仮設が立ちました。これに関しては、町の思惑とやっぱり違っていたため、こういったさっき話したような急な坂の高台、山の中そういったところに建設が進んだと思います。この辺は、町長の予定どおりだったということなんでしょうか。この件について、ちょっと少しお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 仮設住宅につきましては、ご承知のように9月いっぱい予定で進めてまいりました。しかしながら、いろんな皆さん方のご協力をいただきながらお盆前でほぼ終了ということで、基本的には我々が計画をしておりました1カ月半の前倒しで、仮設住宅の建設については終了したというふうに私は思っております。

ご案内のとおり、当初は公共の土地、そこを優先ということで進めてまいりました。残念ながら、公共の用地ということにつきましては、この当町においては大変少ないということもございましたので、その後県等も含め民地のご協力をいただきながら仮設住宅をいち早く進めたいということで、それぞれの地域の皆さん方に民地でご協力できる場所、そこをお願いしたいということで進めてまいりました。ご案内のとおり、6月、7月になりますとどんどん民地の提供が出てまいりました。その中で、適地かどうかということについてはURあるいは宮城県、あるいは町が一体となってその辺の調査をしながら、仮設住宅として適地か適地ではないか、そういう調査を進めながら今回の仮設住宅をほぼ完成してきたということでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 結果的には、今の町長の話したとおりだと思います。

ただ、戸倉地区民においては、最後の最後まで仮設建設が進まなく、右往左往したというのが現実的な結果として今あります。戸倉地区の11地区の中の10地区が被災し、1地区荒町区が残りました。横山地区の駅前には仮設建設が早かったものの、南三陸町の仮設入居に当たり平等な入居抽選のため、戸倉地区民の多くが入居とはなりません。そして、登米地区のグラウンドへの仮設希望が戸倉地区4地区の方々の中で検討されました。そして、町を通してか登米地区にその辺を依頼したわけですが、その辺の願いもかなわなく、その時点で戸倉地区の人たちは4地区、そして集団避難ということで内陸の方に移動したわけなんです、とにかく最後の最後まで戸倉地区民は入れなかった。そして、最終的には戸倉地区民は横山

の駅周辺、そして24戸が保育所跡に建て、そこに随分戸倉地区の人が入ったように私は聞きました。

戸倉地区民だけが、私は本当に遅れたと思います。この現状、この中でコミュニティーの会長さん、あと地区民の会長さんたちも自分たちで会議を開いて、どういった方向に今後町が進むのかと、その辺は町長の方と密接な連携を取りながら何とかしてほしいという要望の中で進められたわけですが、基本的には遅れてしまったのが町の状況だと思います。

そして、登米のイオン跡に今200戸建てて、その後150戸ですか。そして、そこに入っているのが志津川地区、戸倉地区の方が多いような感じです。そして、今40戸ぐらい余っているというような、その仮設に入っている人たちの話を聞きました。余っているのではなくて、多分南三陸町に愛着があるから帰ってこないのかなと思います。このイオン跡地へのこういった多くの仮設建設に関しては、町長は予定どおりだったんですか。その辺、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の仮設住宅の入居について、戸倉地区の方々だけが遅れたという認識は私は持ってございません。町内の方々等しく、抽選等を含めた形の中での仮設入居でございますので、戸倉地区の方だけが抽選に漏れて遅くなったという認識は、私は持ってございません。ご案内のとおり、この地域で一番遅くなったのはこの沼田地区に最後に建てた仮設住宅でございます、この地域には志津川地区の皆さんがほとんど入っております。ある意味、この地域の方々が一番遅かったというふうに私は認識をいたしてございます。

それから、町が13戸、それから県が22戸、これが今余っているという住宅です。

それから、もう一つ、登米地区の話なんです、登米地区のあそこに仮設住宅を建設していただきたいという要望が来たのは、大分後半になってでございます。その折に、登米市の方でも了解というお話をいただいたんですが、しかしながら現実問題として、建てたいという場所は地域の子供たちが普段から利活用している場所でございます、そういった意味におきましては、我々イオンも提供を登米市の方からいただいているということもございまして、子供たちが普段から使っている場所を我々の仮設住宅のためにというふうには、なかなか我々としても無理強いしてお願いできる環境にはなかったと。ほぼ仮設住宅の要望とそれらを合わせて、建設戸数がほぼ達したということもございましたので、登米地域については、これは私どもとすれば建設地域としては選定をしないということに決定をしたということでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） アリーナのここに来る手前のところに60戸建ちました。仮設です。ここは、公共用地なのか。

その辺と、あとこの沼田地区にはもう1地区こちらの下の方にも建つというような構想が、建設課長の方から説明があったと思いますが、その辺のこちら側に建って、こちら側には建たなかった。そして、このアリーナの沼田地区への仮設建設はいつ決まったのか。公共用地だったら、近々に決めてそこに建設するべきだったと思うのですが。そして、南三陸町町内の人たちが多く入ったとはいっていますが、遅れた原因はここにあるような気がしますけれども、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その住宅の建設時期がいつかというのは、建設課長から答弁させます。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 実は、廻館前の方のこの60戸については、用地対策を進めてきました。それで、地権者が6人ほどおりまして、5人まで了解をいただいたんですが、なかなか最後の1人から了解をいただけなくて、どうしてもその60戸というものが必要ということで、こちらの沼田につきましては今のまちづくり計画等がありまして、なかなかこちらのほうに建てるのは難しいのではないかという状況がございました。

ただ、志津川に土地がどうしても足りないということでございますので、その辺の計画というものを何とかそういうエリアの中で、とりあえず仮設住宅でございましてお願いをして、今の沼田の北側に40戸、それからこちらの公園の方に20戸ということで、6月の下旬から7月の初めにかけてその辺を決定させていただきました。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今の説明ですと、やっぱりその辺の行政の判断が甘かったということで、仮設建設の遅延を招いたと思いますが、この辺はどうでしょう。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も言うようですが、これまでも民地等の協力によりまして、いろいろ後半の方になって、私のところのこういう土地もありますよというふうなご提案をいただいてやってまいりました。

先ほど、遅延というお話ですが、それは何回も言うようですが1カ月半ほど私どもは前倒しで終了したというふうに認識をしておりますので、その辺のお考え方については若干我々と

は違うなというふうな思いがあります。

ただ、一つは、先ほど建設課長もお話ししましたように、廻館地区に60戸ほど予定をしておいたんですが、今言った地権者の方の理解が得られなかった。そこで、沼田地区においてはこの土地は基本的には開発計画の関係でここを利用するという考えはなかったんですが、廻館の方で了解を得られないということで、我々とすれば最後は苦渋の決断という形の中でこの沼田地区に建設を進めてきたということでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の苦渋の選択ということで、この廻館地区がまちづくり計画の中にこの土地が入っていたと。そういった話の意味合いはわかるのですが、今被災した住民が仮設、本当に劣悪な環境のアリーナにずっと住んでいたわけです。その人たちの環境を考えたら、廻館地区は地権者の1人がだめだったから60戸は建たなかった、その決断を早くしてこちらに建てるような方向で、順調に8月までに建てたと言いますが、被災後何カ月たっていますか。その辺を考えると、早期に建てて早期に入れる、これが行政の仕事であり、そしてそれを住民も望んでいます、その辺の考えが町長と食い違っていますが、この辺はどうでしょう。すぐ入りたいと。

あと、遠藤副町長さんは登米の方に県のあれで入ったという話を聞いています。佐藤 仁町長は今どこにお住まいですか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一気に仮設住宅が進むかということになりますと、基本的にはそれは建設関係に問題がございますし、なかなかそれは難しいというふうに認識をいたしております。そういった意味におきましては、ご理解をいただくしかないというふうに思っております。

それから、私が今住んでいるのは、自宅に住んでございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長も自宅が十日町にありましたが、すべて流されました。自宅ということは、会社ということですか。商工団地内の。ああ、自宅あるんですか。すみません、失礼しました。自宅ということなので、そうすることは南三陸町内に住んでいるということですね。はい、わかりました。

そういった環境のある方は、私も今は倉庫に住んでいますが、そんな環境のある方はまだこの大震災の中で被災されてもまだ幸せな部類かなと。自宅は流されたとしても、まだ住む場所があると。そういった意味を考えても、仮設に入居にならず集団避難、そしてそういった

ところに段ボールで住んでいる方のことを考えれば、やっぱり町としても町長としても早期にその辺は進めるべきだったと思います。

あと、仮設建設についても1問だけ町長にお聞きしたいと思います。

震災後、戸倉地区民が避難所にたくさん入居していました。津山町の総合体育館、登米市の公民館、武道館、そして豊里。仮設の入居が本当にままならないと、私は戸倉の荒町に今住んでいるせいか、その辺の人たちに回る機会が多分にありました。そういった中で、何とか早く、どういう手段でもいいからとにかく早く仮設に入りたいと、ここから早く出てプライベートな時間とか家族の時間とかそういったスペースが早くほしいということで、私にも随分働きかけられました。しかしながら、仮設建設、入居に関しては町が主導ということで、その辺の推移を私は見ていました。

そういった中で、荒町地区民の地権者の方がとにかく何とか戸倉地区民、同じ地区民の人たちを何とかしたいということで、自分の土地が何とかならないかという相談も受けましたが、私的にはその辺はなかなか町の方でということで、その地権者の方がプレハブ協会、これが県の方で最終的に建設会社を決める段階でこのプレハブ協会に入っている方から選択するのですが、その辺の接点はその地権者の方にあつたらしく、その辺でその地権者の方と一緒に自分の土地の復興計画を自分なりに作成しました。そして、その方はとにかく自分ではなかなかそういったやり方がわからない、千葉議員何とか手伝ってくれないかとそういった声をかけられ、私もとりあえずその話にできれば被災した人たちの仮設の早い入居ということで、その辺の相談に乗り動きました。そういった中で、7月11日、町長さんのアポを取りまして、多忙な折でしたので、7月でしたので、なかなか町長さんのあきがないとそういった中で、総務課長の方にアポをお願いしたんですが、2時半しかない。そういった中で、この地権者の方は近々に進めるために業者と一緒にやりました。それはルール違反だということは重々知っていたのですが、とりあえず早期に進めたいと。やっぱり町の審査、査定、そういったことを待っていたら、とりあえず仮設の建設は遅れるとそういった意味合いから、県の方と一緒にこの行動を進めました。そして、南三陸町の町長が2時半ということで、県の方にも打診したら午前中しかあいていないと。そして、順番が逆にはなったのですが、県の方にとりあえず町で制作する書類を全部持って行きました。その後、町長室の方に伺って、この書類は30センチぐらいあるんですけども、建設内容、仮設関係、あとは場所、個々に関しての建設依頼の説明、そういったものを含めて出したのですが、結局町長室に行って、私と地権者とあと同僚議員にもお願いをして町長室に向かったわけですが、この資料を見るな

り町長からだめだべという言葉が返ってきました。何でだめだったのか、その辺をもう一度。まだ聞いていないので、その辺の何でだめだったのか、ちょっと教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 7月11日の時点では、必要戸数がほぼ確保できるというめどが立ってございました。しかも、千葉議員がお持ちの計画は10億円という大変広大な事業のご持参いただきました。当然、町として取り組める内容ではないというふうに即断はさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 仮設建設に関しては、国の方から補助が出ると思うんです、全額。そういった形で私は考えています。この間の県会議員さんとの話では、仮設建設に当たっては560万円。これが、仮設建設に当たって国、県の方から出ると私は聞きました。そういった中で、何で10億円という金額にこだわるのか。南三陸町は、仮設建設の売買契約で550万円という、60戸でしたかね。その辺の契約を議会で可決して建設しました。そして、今南三陸町には、かかわった仮設が2,000戸。単純に500万円を掛けたら100億円。100億円の建設があります、100億円。金額ではなくて、100億円でもってこの地区の被災民が救われるなら、100億円だってまだいいと思います。これから、南三陸町には1,400億円以上もお金が復興計画の中には必要だと思います。何で、10億円ということにこだわったんでしょうか。この金額、どう違うんですか。この辺をお答えください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、金額にこだわっているという以前に、その時点で当町では既に必要とされる戸数は確保できたという時点でございますので、あえてそこで10億円を、多分それを遂行していけば空き室になる可能性がございます。ご案内のとおり、現在でも80戸ほどあいておりますので、そういうことでほぼ仮設の必要戸数が埋まったということですので、あえてそこで千葉議員からご提案いただいたものは、これは難しいというふうに判断をさせていただきました。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 私は、建設課の方に、毎日課長のところに行っていました。そして、仮設建設の今後について何回も聞きに行きました。そういった時点で、今決まっているのがどこということを聞いていったときに、まだ決まっていない部分が7月11日以降に結構この場所、この場所と小さいスペースにどんどんできていきました。そういった現実があるんです

けれども、その現実を町長はわかっていたんですか。その辺。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 仮設住宅の場所を決める場合、地区の要望とかあるいは意向を確認しながら場所を決めてございます。荒町は国道の入り口もございましたけれども、その辺の2回、3回と石橋をたたきながら私どもは調査を進めてきましたけれども、荒町の希望というものはごく少数でございましたので、あそこは10戸くらいしか建てられなくて、それまで1人か2人の希望しかございませんでしたので、やはり地区としては、私どもは荒町の地区には建設はしないで、それで戸倉地区それからあとは横山、そちらの方に建設を意向調査にしたがって進めてございました。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 建設課長が、荒町地区を石橋をたたいて調査したと。私の聞くところによると、建設課のある職員の方が来て、とりあえずどこかあいているところがないですかと。そうしたらここがあいていますと。そこは、もう10戸ぐらいの建てるスペースしかありません。でも、本当に探したのかと。その辺を私は疑問に思います。なぜなら、イオン跡地のあの部分に今350戸建っています。そして、200戸を建設し、それが決まってからも入居者がなかなかなかった。その後で、南三陸町に仮設を建てる場所がなくて150戸プラスした。そういった経緯があります、仮設建設に関しては。しかしながら、それは南三陸町に仮設建設がなかったからイオンに行ったという人たちの意見が多いです。何か荒町地区に希望者がいないからみたいな話をしていますけれども、近々に、早々にこういった提案がされて、県の方にも書類を出して、町長の判断が決定されればあしたにも動くという建設現場だったわけです。7月11日に着工したら、8月の初めにはもうできていました。その数200戸です。200戸の仮設ができていたら、登米市の今のイオンには私は行かないと思います、誰も。南三陸町のここにやっぱりとどまったと思います。だから、その辺の考えが、町長はとりあえず探したというような感じで言っていますけれども、本当に南三陸町の住民を、内陸の方にやった一時避難者を呼び戻すなら、南三陸町に呼び戻すと言っているんだから、呼び戻すなら南三陸町に仮設を建てるべきだったと今でも私は思っています。

やっぱり、足で歩いて現場を見て、戸倉地区が避難しているところに足を運んで、話を聞いて、そして戸倉地区民、今残った10地区の中の1地区の荒町地区にないのか、もうちょっと建設課長、町長、副町長、歩くべきだったと思います。その辺の、結局町長が歩いて、足を運んで住民の意向とか考えを聞いたのか、その辺。

今、話した津山町総合体育館、あと登米、豊里この辺を町長は歩いて、住民の意向とかその辺の話とか要望を聞いたのか。その辺をお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々には、それぞれ仕事の役割分担がございます。したがって、今回の仮設住宅のアンケートあるいは住民意向等については、担当の建設課の方で丁寧に私はこれまで進めてきたというふうに認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 本当に、さっきからも言っているように、町長の声と発信を聞きたいんですよ、住民は。やっぱり歩かないと現場はわかりません。住まないと戸倉地区の状況はわかりません。その辺だと思うんですけども、個々に仕事をしている、建設課がやっていると言います。建設課とて、いつも行っているかと。私が聞いたのは、その避難している人たちの状況を保健福祉課で調査に来ましたとかそういった話は聞きますけれども、建設課、町長、この二方を考えれば本当に行ったのかと。行くべきだと私は思います。でも、個々の役割ということで、南三陸町の行政はそういったスタイルで今後も臨んでいくのかなと。個々のスタイルで。

やっぱり、町長が発信と常々言っていますので、発信するような方向でこれからも進めてもらいたいと思います。

次に、2番目の質問に入りたいと思います。

JR気仙沼線の再建ということですが、現在私は被災後、戸倉地区の荒町の45号線沿いに会社の仮事務所を立ち上げました。そして、この地区の町民皆様の意見をお聞きする環境に今あります。やっぱり、求めているものは早期の復興とがれき処理と漁港整備、公営住宅、恒久住宅などの要望を多く聞きます。そういった中で、先ほど来話題にのっていますゴルフ場跡地問題もなぜ反対するんだと厳しい意見を、私は地区民の方からいただいています。しかしながら、この件に関しては自分なりの情報収集の中でその理由を丁寧に説明して、今この問題に関しても当たっています。

そんな中で、戸倉地区の荒町の住民、戸倉地区民の声を聞くと、荒町まで大きな企業の線路は生きています。その後は津波被害と線路の撤去でもってなくなっています。しかしながら、荒町地区の某大企業の後ろの方まで線路は来ています。ぜひ、戸倉駅として再開通してほしいと話を聞きます。この地区民の要望、考えを、町長は先ほどの1回目の答弁の中で町としても考えていると。とりあえず、JRの方にも働きかけていると。今現在のその状況、わか

れば教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁いたしましたように、陸前戸倉駅までは開通をしていただくということが、この地域にとって重要だろうというふうに認識をいたしております。

これまで、J Rとは5回ほど協議をしております。しかしながら、ご案内のとおり、大変、J Rも気仙沼線だけではなくて、仙石線、石巻線、常磐線という形の中で、沿岸沿いの路線すべてやられてしまったということで、J Rがいかにか大会社とはいえ、これを一気に復旧をするということについては、J Rとしても並大抵ではないというお話をいただいております。

しかしながら、J R東日本仙台支社長におきましては、気仙沼線も復旧はさせるというふうな強いお言葉もいただいておりますので、私どもとすれば大変期待をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今、町長がJ R東日本の方に5回もかけ合っていると。ぜひ、この方向で今後も進めていきたいと思えます。

ただ、この戸倉荒町地区、この地区の役割というのは被災後、大きな役割がありました。1地区被災を免れた地区として、被災後は戸倉地区民、小中学生、ホテル観洋の観光客、避難民の受け皿として地区民の救助活動がこの地区の住民の方にはありました。そういった中で、私はただ一つ残ったこの荒町というのは、これから戸倉地区においては重要拠点となるのかなと思っております。その辺の荒町地区のこれからの地域としての存在を、町長はどのように今後考えていきますか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、戸倉地域において今回被災を逃れたのは荒町地域ただ1カ所ということでございますので、ある意味戸倉地域の皆さんの思い入れも大変強い地域だろうというふうに思います。そういう意味におきましては、戸倉地域の中で荒町地区というものが、大変重要な位置づけになっていくというふうに認識をいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の中で重要な位置づけと、荒町地区は。この辺、ぜひ真剣に議論をしたり、考えていただきたいと思えます。

私は、戸倉地区だけをいっているのではなく、今問題となっているゴルフ場跡への移転、その辺の関係があるのでこの辺も質問させてもらいました。ただ、先ほど話したJ R気仙沼線、まさに被災後この線路は命の道として町民の皆さんに使われました。そして、観光客の皆さん

んにも被害はなかったと聞いていますが、あの場所にとどまり、精神的なもので何かあったら本当に大変だったと思います。そんな中で、ホテル観洋の従業員の皆さんや学校の先生方、そして戸倉地区民、海岸線の方からあの道路を夜、そして夜が明けてから歩いたその姿を見ると、やっぱりその気仙沼線の存在は大きいと思います。そして残っているんです。ぜひ、この辺の活用は進めていただきたいと思います。

現在、南三陸町には雇用の場がない。そして、今雇用の場を求め、仙台圏、大崎圏への生活再建への収入の場確保を図っています。荒町地区での戸倉駅再開、開通が南三陸町の復興の、再建の一時的な大きなかぎとなると私は思います。そのためにも、J R 東日本社長が言っています。とりあえず気仙沼線、それは復興させると。被災後、すぐにそういった強い発言をしています。この発言で、南三陸町の住民は、ああ気仙沼線は復興するんだという形で強く受けとめました。私も受けとめました。

しかしながら、町長の話ですと復興には多くの時間がかかると。しかしながら、残っている線路とその辺を活用し、柳津駅まで来ているんだったらこの辺は何とか一日も早く開通できるように、町としてJ R 東日本に働きかけてもらいたいと思います。

現在、南三陸町の町民ならず住民は、鉄道になれている。鉄道の中で生活基盤をつくっているととっても過言ではありません。通勤、通学的手段としてJ R 気仙沼線。そして、この気仙沼線がなくなったことにより、家庭生活が大きく変わった人たちの声を大きく聞きます。気仙沼に通っていたんだけど、気仙沼線がなくなったから東京に行くんだ、仙台に行くんだ、そういった話も聞きます。そういった観点からも、やっぱりここまで、陸前戸倉駅までできたら南三陸町民すべて、志津川地区、入谷地区、歌津地区の人たちは数多くこの線路を活用して、一時期の生活場の糧としてこのJ R 気仙沼線を活用していくのだと思います。その辺、こういった通勤、通学のために今は路線バスが出ているといますが、バスは基本的には時間がいっぱいかかります。そういったことも考えると、やっぱりこの辺の必要性を私は大いに感じます。この辺、もう一度町長の答弁をお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししておりますように、J R 陸前戸倉駅まで早期に復旧をしていただきたいというのは、我々の共通の思いでございます。そういう思いで、J R との協議をやっているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 力強く発言、発信の方、よろしくをお願いします。

次に、第一次産業の再構築ということですが、毎回私は言うんですが、平野復興大臣に会いに行かないのかと。町長は折を見てというような形なんですが、そういった行政のトップの動きというのは大きいと思います。そういった意味合いでも、今南三陸町の第一次産業、海は復興に向けてどんどん進んでいると思います。

その反面、内陸の農業に関しては厳しいものを私は強く思います。その一番は、すべての農家に関係のある放射能の被害です。そして、放射能に関しては、畜産業者が価格の下落とか風評被害によって強く今困っているというような状況があります。放射能の稲わら問題により、南三陸町の肥育牛、和牛生産者があり、出荷の前の日にこの現実を迎えたときに町長に直接電話を入れたそうです。そして、町長はNHKの取材の記者を向かわせ、農家の苦情は夕方のNHKで放送されましたが、結果的に半額から7割を切るまでと聞きました。このとき、町長は多忙といますが、農業生産者の苦悩を伝えるためにも入谷まで行って、この方の苦情をこのNHKの記者と一緒に聞くことはできなかったのでしょうか。そういった行動をとれば、広く南三陸町の現実が中央に伝わったと思いますが、この辺は無理だったのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どういうふうなお話をお聞きしたかわかりませんが、私にお電話をよこした方は、こういった放射能の風評被害で大変な思いをしている。したがって、マスコミさんを私の方に振り向けてくれないかというふうなお話でございましたので、そういうお話を何とかわかりましたということで記者さんをそちらの方に差し向けて、そして南三陸の畜産牛は大丈夫だというメッセージをそこから発信をしてもらうというそういう趣旨でお電話をいただいたというふうに認識をしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 多忙はわかりますが、その辺。そういった趣旨とはいえ、じゃあ私が行くからとこういった声があれば、もっともっと中央の方に、NHKの全国放送だったと思います。それを通じて、南三陸町の現状をこの第一次産業の酪農家の苦悩のみならず、南三陸町の現状をそこで伝えるべきだったのかなと私は思います。

現在、南三陸町の牛関係の生産高、これは肥育牛で3億円、和牛繁殖1.5億円、そして酪農業3億円となります。約7億5,000万円。そして、気仙沼市本吉町が酪農、モーランドとかありますが、その辺で本吉の方がすごいと思っておりました。しかしながら、現実的には南三陸町の酪農関係の売上の比率の方が高いということ聞き、知りました。この部分を守るため、

町はどのような支援対策を今後講じていこうと思っているのか。

しかしながら、この辺を町長にお聞きしようと思ったのですが、町の力ではこの辺の支援策とか対策はないと。とりあえず、国、農水省、県、この辺からの支援がなかったら無理というような話は聞きました。しかしながら、町としてできることは、町長、ないのでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、当町におきましても放射線量の検査等については従来からやっております。それから、あわせて7月末ころになりますが、東北大学の先生にお願いをいたしまして、町内の放射線量の調査ということもお願いをして、南三陸町は幸いなことに大丈夫というふうな結果をいただいているということでございます。

いずれ、町としてもそういう調査等については、これからもしっかりと対応していきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 多くの比率を占めているこの酪農家への対策として、町としてはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いわゆる放射性セシウム等を含めて、そういった稲わらを使わないというふうな指示等を含めまして、これまでも取り組んでまいりました。残念ながら、ちょっと数戸の畜産農家ではそういった稲わらがあったということでございますが、いずれそういう指導をしながらやらなければならないという問題ですが、しかしながら先ほどもお話がありましたように、これは非常に一つの自治体で取り組める課題ではないというふうに私は思っております。先ほどお話しがありましたように、今回のそういった損害賠償等については国ならず東電も大きな責任を負わなければいけない、そういうふうな大局的にどうこの地域のそういった風評被害を含めた問題を解決していくかということが、非常に皆さんで議論をするということが大事だろうというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 農協を含め、町と一緒にその辺の救済とかをぜひ議論して、考えていただきたいと思います。

あと、この辺に関して、先ほど話した半額から7割ぐらいの収入減、これというのは本当に厳しい、今後も続く厳しい現状だと思います。えさ代、あと価格の下落、この辺に関してはもう半額を割るぐらい、下手すると4分の1。この辺を行政職員の給料に合わせて考えてみ

れば、40万円だった給料が10万円になるわけです。こういった苦しい現況が、南三陸町の酪農家、それならず被災した住民の人たちの中にはあります。こういった現実がある中で、やっぱりすべての面で近々に行政はこれをどう解決するかということで、やっぱり取り組むべきだと私は思います。こういった牛関係の肥育ということを考えて、やっぱりピーク時に20万円だった肥育牛が今は5万円だそうです。どこからもこの経費は出ないと。まして人件費は出ないと、こういった中に今酪農家ならず、農業従事者もあります。

こういった状態で、後継者を親たちが望まない。もういいよ、農業はやらなくても。俺の代でいいからと。おまえは違うところにいけという、こういった現実が志津川町の町の中で大きな渦を巻いています。それは、津波被害も重なり、この原発の問題も重なり、そういった中で後継者問題は大きな問題だと思います。この農業関係、すべての業種にかかわってくると思いますが、今はこの第一次産業ということで取り上げていますので、第一次産業の後継者問題、跡継ぎ問題、担い手問題、この辺を町長はなかなか難しい問題だと言いますが、町としてどう取り組んでいくか、どうこの人たちを守っていくかだと思いますけれども、この辺の考え方をお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話しがありましたように、今回の出荷停止、宮城県のみならず福島、山形、あるいは茨城という形の中で、大変畜産にかかわっている農家の皆さんにとっては大打撃でございます。そういった中であって、やはり責任がどこにあるのかということを確認することが大事だと思います。もちろん、今回は東電ということでございますので、そういった損害賠償も含めてしっかりと議論をしていくということが大事ですし、しっかりとそれを求めていくということも大事だというふうに考えております。いずれ、JAを含めて皆さんと力を合わせながら、この風評被害が起きないように我々としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

そういった意味の中で、今ご指摘のように後継者の担い手という方々が意欲を失うというのが大変怖いというふうに私も思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 原発問題では、福島県の県民の方は、もうどうしたらいいかわからない現状に今あります。それと匹敵するぐらい、この放射能被害は農家にとってはすごい重い、つらい問題だと思います。

今後、政府の中でまた再燃する今後のTPPの動きや原発、そしてその風評被害を考えたと

き、安全性のある南三陸町の和牛、酪農を町が消費者拡大を中央に、そして安全・安心のブランドなど町として生産農家を守ることが今後のまちづくりに大きな力となるはずです。

観光や水産、卸だけではなく農の分野にも大きな支援、また政府への働きかけ、対策等を何とか町が、そして風評被害の補償問題は東電へ、そういった国と東電絡みを町の方が、ぜひその辺の補償問題とかを働きかけてほしいと思います。

次に、第一次産業の林業なのですが、林業の塩害による杉の木の伐採は、きのうの一般質問の中でも、とにかく伐採は進んでいると、とにかく少なくなっていると。私は、なかなかそうは思えません。この林業の塩害、志津川の新井田地区、天王前の山肌、戸倉地区では折立、西戸と45号線沿いに塩害を受けた杉があります。津波の爪痕として茶色に変色し、高々と残っています。この姿は、なかなかその関係に携わる人にとっては、やっぱりつらいものだと思います。この辺の森林組合、農業業者と町の取り組み、今後ですね。そして、伐採がいつごろというのは難しいでしょうけれども、とりあえずこの取り組みの今後についてお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 塩害を受けた木の伐採は進んでございません。多分、私はきのうその話はしていないと思いますが、私も進んでいないというふうには千葉議員と同じ認識でございます。基本的には、それぞれ県とそれから町と連携しながらやっているんですが、なかなかそれが遅々として進んでいないという現状がございます。その内容等につきましては、担当参事から説明をさせたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、塩害木の関係についてご説明を申し上げたいと思います。

宮城県全体で32ヘクタールございました。そのうち、南三陸町に該当する部分が14ヘクタールというふうなことで、おおむね44%が南三陸町に該当する部分でございます。

この件につきまして、県の方といろいろ協議を進めております。県の方では、緊急雇用というふうな形の中で伐採、集積までは行おうというふうなことで、現段階で現地の森組と業務委託を行いまして、本数並びに所有者等の確認作業を今現在行っておると。その後、伐採の確認を取りまして、実際に入札をして業者を決定するというふうな運びでいくと。ただ、我々としては非常にスタンスが遅いというふうなことで、再三にわたり申し入れは行っておるところなんですけれども、なかなかちょっと。何でその現地確認と伐採の確認が同時にで

きないのというふうな申し入れをしているんですけれども、なかなかそれがちょっと歯がゆいような状況でございます。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今、町長が、塩害の杉の伐採はまだ進んでいないと。しかしながら、私は多くのがれきに覆われた山肌の杉の茶褐色の木の伐採を多くで見えています。戸倉中学校のゴルフ場の入り口の右側は、随分伐採が進みました。あと、松井田地区のがれきの最終地点の杉、そして天王前のがれきが流れたあの山肌、その辺も少しずつですが伐採されていると思います。その辺を見ると、やっぱり広大なこの被害地における杉の伐採は、本当に大変だと思います。

ただ、森林組合、そして林業の方と町の調査を含めたそういった力により、やっぱり一步一步この辺は進めていかないと南三陸町の津波の傷跡は、なかなか癒えないのかなと。この辺も含めて、早期には難しいんでしょうけれども、一步一步町の方にはこの塩害の杉の処理、その関係をぜひ進めていってほしいと思います。

第一次産業の今後ということを考えると、私は入谷地区を強く考えます。何でかというと、入谷地区に被災はありませんでした。唯一、津波の大きな被害を受けなかった地でもあります。未来の新しいスタイルの地区として、新たなまちづくりとして入谷地区を、前回の質問でも挙げたんですが、その辺を挙げたいと思います。

今、観光を通しての農業体験とか被災前まではありましたが、この辺の早期の再開、あと販売に関しても新たな生産品目の開拓。あと、農業に関しての特別地域として、今取り組むべき場所は入谷地区だと思います。

今後、三陸道がこちらの方にどんどん進捗しています。できてからでは、そういった販売の場所ですかね、道の駅。農業関係の道の駅。それに付随して、農業も含めてなんです、小森地区には三陸道のインターもできます。高速道のサービスエリアに南三陸町の店ができれば、何て素晴らしいことだろうと私は思います。南三陸町をアピールする上でも道の駅、ましてこういった被災を受けて、ゼロ以下、マイナスからのスタートという町を復興に向かわせるためには、こういった新たな方向に向かうことが町として必要だと思います。この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれ、第一次産業にはJ A、J Fいろんな産業団体がございますが、そういった方々と行政、我々と連携をとりながら、今お話しがありましたゼロからよりもマ

イナスからのスタートの中で、雇用を見出していくということが非常に大事だと思います。したがって、これまで震災前も産業団体の皆さんと本当に連携をとりながら、南三陸町の産業振興を図ってきたわけですので、今後ともそういった姿勢というものはしっかり堅持をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） 従来の復興の形、県、国の進める復興の形、あと策定委員会、町民会議、住民会議で議論されています。そのメンバーの人たちは、大きな夢を持っています。ただ、夢というのはお金もかかるし、とりあえず実現するためには時間もかかります。しかしながら、町長はその夢をもって南三陸町の復興に向けて、ぜひ進んでほしいと思っております。

そのためにも、入谷地区、農業の発信の地、南三陸町の玄関口でもあります、東の。あとは、南の玄関口として戸倉地区。この辺の J R を含めた開発、そういった面がこれから町に求められると思っております。復興もあります。住民の恒久住宅、復興住宅もあります。ぜひ、それと平行してこういった三陸道開通に向かい、そしてまた復興に向かったの取り組み、その辺の町長の夢でもいいです。構想ビジョンがありましたら、ぜひ復興計画が決まってからとか、予算がついてからということではなく、夢、発信。それでいいです。ぜひ、お聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、入谷地区におきましてはこれまでも遊休の地あるいは耕作放棄地という形の中でその対応、対策ということで、ご質問をいただいております。今回、こういうふう震災、浸水域におきましては、なかなか水田あるいは畑の復興というものについては少々時間がかかるということでございますので、そういった意味におきましては、農業の中心的地域の位置づけという形の中では、入谷地域というのはまさしくそのとおりだというふうに思います。

いずれ、地域の皆さんを含めて、先ほど言いましたように J A の皆さんを含めてそういった構想を持ちながら、我々としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 1 番千葉伸孝君。

○1 番（千葉伸孝君） すべて、この 3 点は復興に向けての大きなかぎと私は思っています。そのすべてを総括して、町長に最後にお聞きしたいと思っておりますが、復興住宅に関してなんですが、私は議員の仮設建設誘致など、議員が動くことに疑問があります。しかしながら、仮設の入居が町長は無事おさまったと言いますが、復興住宅はこれから本当に大切なことだと思

います。

これに関して、私は1番目に復興住宅の件に関して申しましたが、その辺にかかわってきますが、やっぱり仮設が終わって今度は復興住宅というような方向でいくと思います。この復興住宅に関してなんですが、議員、町、すべてが動いて、復興計画を早く進めるために土地確保、あといろいろな面での情報収集、その辺を町、議会、住民、それが一つになってやっぱり行動すれば、復興住宅は予定からどんどん進むと思います。仮設の入居は2年間。2年間では多分無理です。それを早めるためにも、復興住宅の建設、これは本当に大切なことだと思います。復興住宅を今後早期に進めるために、町長、一体何が必要ですか。やっぱり国の予算次第ですか。その辺をお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何か一つといえば、予算だというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 今、予算と言いましたが、町民の人たちには使ってくださいという土地があります。土地、場所。場所においても造成費がかかります。その造成費がかからない場所に、私は復興住宅を建てるべきだと思います。私が提案した荒町地区、この地区には、今仮設を建てるとしたら200戸建てるということで、私は計画しました。ぜひ、今度はその仮設から地権者に相談して、とりあえず無償でもいいですから土地を借りて、そこに復興計画の中で復興住宅の建設を私はこれから働きかけようと思います。そういった形の一般の地主、地権者にどんどん協力をもらって、南三陸町の人口が減らないための方策を私はこれからしていきたいと思います。

とりあえず、そういった面で一般市有地に恒久住宅、町営住宅を建てるときの何か注意事項がありましたら、教えてください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、私は民地がどうのこうのということではなくて、私が復興住宅あるいは公営住宅を建てるといふときの一番の基本は、そこに移り住む方々がどこに住みたいか、そういうご意向をしっかりとつかむというのが我々行政の一番の責務だというふうに私は思っております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） その話を聞くとまた前に戻りますけれども、1.5年たつと人口流出が加速、増加する、そういった現実が目の前にある中で住民の意向、それは大事だと思います。

ただ、住民にも我慢してもらって、そういったことも私は必要だと思います。

今、まだ仮設に入らないで特定の避難場所にいるような話も聞きますが、この辺の仮設にまだ入らない人というのがあるんですか。その辺もちょっとお聞かせください。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どうも先ほど来、千葉議員はその仮設住宅の時は住民の意向を無視して建てたというふうなお話をしてしておりますが、今度の復興住宅で我々が住民の意向を尊重したいと言えば、いや、それよりも早くつくるべきだということで、どうも何と私も答弁しているのかちょっと悩むところではありますが、いずれにしても先ほど来お話ししていますように、それぞれ刻々と、今仮設住宅に入っている皆さんは、これからどういうふうな生活になるんだろうという思いが日々変わってまいります。そういった意味におきましては、そういった方々の、先ほども言いましたようについの住みかをご提供させていただくのに、そこに住む方々がどういう意向なのかというのを調査するというのは、これは大変重要だと私は思っています。この線は、曲げるつもりはございません。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） 町長の考え方は、やっぱり柔軟性に私は欠けると思います。今、登米地区においては、今の仮設の近所かどうかわからないんですが、イオンの跡地なんですが、あの近辺に登米市では何か造成しているというような話も聞きます。それというのは、南三陸町の住民が働く場を登米でつくった場合に、その人たちの受け皿というような可能性もあります。あと、移り住んだ方々に支援のお金も、建設とかそういった面のお金も出すというような形で登米市では動いています。それというのは、基本的に南三陸町の人口が減り、今後どうなるかわからない状況に向かっている中で、そういったことを考えたときに復興住宅他遅れることを私は問題視している。この辺なんですけれども、この辺の私の問いかけ、町長、わかりませんか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お話はお話として理解はいたしております。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） お話はお話と言いますが、これは私の考えではないんです。住民の人たちの考えです。その住民の考えを、お話はお話というような発言がありましたが、そのお話はお話で簡単に決められるようなことではないと思います。本当に町長の言うとおりのこと今町で起こっている、住民が考えていることはお話はお話として私の意見だということ

でとらえる、この考えにかわりはありませんか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員だけが町民の皆さんのご意向を聞いているわけではなくて、我々も町民の皆さんのご意向を聞いております。そういった私がお話を聞いている方々は、やっぱり昔住んでいた近くの高台に住みたいという声の方が、アンケート結果でもそうですし、直接私がお話を聞いている中でもそういう方々の声の方が圧倒的に多いということだけは申し上げさせていただきたい。

○議長（後藤清喜君） 1番千葉伸孝君。

○1番（千葉伸孝君） アンケート調査とか町民の意向というような形で町長は申されましたが、住民アンケートの中には「南三陸町に住みたいか」、住みたいのは当たり前です。高台移転、それも当たり前です。そういった中で、今回の戸倉地区もそうなんです、そういった中身を本当に伝えないといけないことが私はあると思います。そして、この間の戸倉地区の住民説明会、町でやったわけなんです、復興推進課長から何で反対するんだと、千葉議員は何でここに反対なんだと、そういった話ももらいました。そういった中で、ラジオ報道がありました。そういった話もある中で、議会で論じられているあの場所が何でだめなのかということ、ぜひ私たちにも教えてくれというような話もあります。それに関しては、今後の復興特別委員会の議会の中で議論して行政の方に持っていく事案だと思いますが、その辺も含めてなかなか町民に執行部と議会とのつながりとか議論が伝わっていないような形が私はするんです。そういった中で、住民の意向だ、高台移転だ、それは理想として当たり前なんです。町長の話していることは重々私もわかります。それが本当の民意で、それを進めるのに時間がかかるということ、私は心配しています。そういった意味合いからも、すべての事案に対して早々に進めないといけないということが、私が今回の質問の中で申し述べたかったことです。その辺は、町長の方となかなか話がかみ合いませんが、やっぱり住民の目線、視点でもって私は今後も動こうと思っています。ぜひ、町長にも何回も同じことを言われると言われても、その辺の発言、発信だけは私自身なりに今後も努めていきたいと思っています。

これで、私の質問を終わります。

○議長（後藤清喜君） 以上で千葉伸孝君の一般質問を終わります。

それでは、休憩をいたします。再開は11時半といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告5番大瀧りう子君。質問件名、1. 学校給食の充実を。2. 改定介護保険制度について。以上2件について、一問一答方式による大瀧りう子君の登壇発言を許します。10番大瀧りう子君。

〔10番 大瀧りう子君 登壇〕

○10番（大瀧りう子君） 議長の許可を得ましたので、一般質問2点を行います。

まず、初めに学校給食の充実をということでございます。

3月11日の発災以来、児童生徒の環境は大きく変わりました。肉親や友達との別れ、そして今までなれ親しんでいた住居や地域がなくなり、大きな心の痛手を負っています。そんな中で、5月10日には学校が再開され、学校給食も再開されました。最初は、パンと牛乳、ヨーグルトだけでしたが、6月からは支援団体から1品おかずの提供があって、現在に至っております。8月29日からは米飯給食も実施されるようになり、子供たちの心の安定と健康を取り戻すことが、徐々にではありますができていると考えます。

しかし、現在の給食センターは、狭隘で滅菌施設もなく、自前での温かい給食を提供するには困難であります。支援団体からのおかずの提供も、今年度いっぱい聞いています。被災前の完全給食を実施するに当たりまして、次の点を伺うものであります。

1、現在の給食センターを増築、改築、改修する考えはないか。2番目、町の復興計画に学校給食を自校方式にする考えは。3番目といたしまして、給食費の軽減措置の考えは。3点でございます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告5番大瀧りう子議員のご質問の1件目でございます。学校給食の充実をについてお答えをさせていただきたいと思えます。

議員ご承知のとおり、今回の震災によりまして学校給食センターの施設、機材等すべて流出をいたしました。そのような中、5月10日から学校が再開され、当初はやむを得ずパン、牛乳、デザートのための簡易給食でスタートをいたしました。NGOの支援を受けまして6月からそれにおかずを加えた給食となりました。さらに、2学期からは、旧歌津町の学校給食共同調理場の設備を整え、汁物を1品調理して提供することと、あわせて米飯給食も可能となったことから、現在は完全給食と同様の内容となっております。

なお、登米市の旧善王寺小学校に区域外設置しております戸倉小学校と戸倉中学校は、学校

再開後間もなく登米市からの完全給食を提供されております。

さて、1点目の現在の給食センターを増築、改修する考えはあるかというご質問でございますが、旧歌津町の共同調理場は施設の規模から500食程度の調理能力でありますので、町内全校の児童生徒に完全給食を提供するのは不可能な状況でございます。したがって、NGOからの支援終了後も自前で完全給食を提供するためには、歌津地区の現施設の規模を拡大するか、あるいは新たな給食センターを新設するしかないわけではありますが、新設となりますと用地の確保等を含めて相当の時間を要することから、当面はブランクを少なくして完全給食を提供するという前提で、現施設を増築、改修し、仮復旧という方向で検討しているところでありますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

2点目の町の復興計画に学校給食を自校方式にする考えはあるかというご質問であります。自校方式、共同調理場方式、それぞれに食教育の面におきまして、安全衛生面、財政面等においてメリット、デメリットがございます。ご承知のように、当町におきましては、合併前と同様に共同調理場方式を導入しておりますが、そもそも現在の学校施設は共同調理場方式を前提として建築したものでありますので、これから自校方式に切りかえるのは難しいことだと考えます。効率的な学校給食の提供という観点から、今後も共同調理場方式を継続することが好ましいだろうと考えてございます。

3点目の給食費の軽減措置はというご質問であります。このたびの震災によりまして多くの町民の皆さんが被災をされ、経済的に大変苦しい状態となった保護者の方々が多数おられるということと、当初は簡易給食での対応であったことから、本年度は給食費の保護者負担を徴収すべきではないだろうとの教育委員会の判断を了とした次第でございます。

来年度以降の軽減策につきましては、就学援助制度等の現行制度を適用しての対応が基本になるかと思われませんが、新たな対応策が今後見込まれるかどうかにつきましては、国及び県との連携の中で教育委員会において対応することとなります。

法の目的に記されておりますように、児童生徒の心身の健全な発達に資するものとなるよう、今後におきましても教育委員会とともに学校給食事業の適正な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とあわせてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 1番目のセンターの増築、改修については、ただいま町長は増築を検討しているとそういう答弁でありましたので、ひとつ私もほっとしているところであります。

子供たちの心の安定を保つためには、災害、被災前の学校生活に戻すことが第一でありまして、学校給食もその大きな役割を果たしていると思っております。

それで、ちょっとお聞きしたいんですが、費用の面で、財政の問題で私もちょっと気になるので、増築、改修の費用はどのようになっているのか。国の補助事業はあるのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

先ほど、町長もおっしゃいましたように、現在の給食センターでは滅菌施設もありませんし、狭いスペースで1,500食の提供はなかなか難しいとそういうふうに感じました。また、雇用に対しても、現在栄養士は県の職員であります、調理師4名、パート職員4名で行われております。被災前は、6名の調理師と7名のパートで行われましたので、そして配送も車3台で行われております。

児童数は減っていますが、現在1,150食を提供していると聞いています。2012年度は、戸倉小中の児童生徒も戻って来ますし、仮設住宅の入居が進んできていますので、児童数も今現在増えてきていると確認しております。子供たちは、毎年入学、卒業していくわけでありまして、このような状態をいつまでも続けるわけにはいきません。よい環境づくりが急務と思いますが、この増築の方は来年度に向けてやるのでしょうか。いつまでと考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、ご案内のとおり被災前の姿に少しでも戻すということが、子供たちの心のケアにもつながっていくというふうに思いますので、そういった一つ一つですが我々としてもしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

今回の増築、改修の財源の問題でございまして、改修にかかる相当額をNGOの方からご支援をいただくということになっておりまして、その面で我々として対応していきたいというふうに考えております。

それから、あわせてですが、ご案内のとおり今の状況ではまだ調理する方々の人数が足りません。したがって、そういった増築、改修をした際には当然、そういった面の充実ということについても図っていくというふうに我々としては考えてございます。

時期は、ブランクをあげないようにやりたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 大変、私もその辺をちょっと心配しておりました。聞くところによりますと、2億円ほどかかるのではないかとそういう話も聞きましたので大変心配しております。

したけれども、NGOの支援でこれができる。そして、今の町長のお話ですと、人数も増やして調理し、そしてそういう賄いをする方たちを増やしながらか進めていくとそういうお話でしたので、ぜひこれは進めてほしいと。

あと、来年度になるのでしょうか。それとも一刻も早くという考え方でおりますので、その辺も含めてぜひやってほしいと思います。

それから、2番目の自校方式でございます。

町長の答弁ですと、今までの学校施設はセンター方式でやる学校として施設をつくっているので、自校方式にはなかなかなじめないというお話でありました。しかし、その自校方式のメリットであります長年私も何回もこの場で追求してまいりました地産地消、そういう観点。地元産の食材をぜひ使うべきだということをお話してきました。自校方式では、食材が容易に調達できるということでございます。センター方式では、なかなか今までも地元産を使うには量が足りないとか、規格が合わないとかそういう話をされました。しかし、1校では量や利用する種類が用意に手に入るということでもあります。

また、2点目には食育の問題であります。子供たちが身近に調理している人たちの、賄いの人たちの顔が見え、そして安心して食べられる食事が入ると。そして、さらに温かい食事がすぐとれるというそのようなメリットがあります。

また、費用の面でもセンター方式はなかなか、人件費の問題とかそういうことも加味しているということをよく聞きますが、私はむしろ費用の方はもっと安くつくのではないかなと思っております。そして、配送も要りませんので、その点で本当に賄いをする人たちの費用とそれから食品も地元産を使えると、そういう点では大変メリットがあるのではないかと思います。

さらに、今回の災害で、災害やセンターでのトラブルの発生時には全校で給食がとまってしまいます。これが、1校ですと全校でとまるということはありません。これらのメリットを考えると、自校方式が大変よいのではないかと思います。

今、町長がおっしゃいましたように、学校自体の施設がそういう状態になっていないというお話でしたが、これはどうにも改善できる点ではないかと思いますので、その辺をもう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地産地消ということにつきましては、前から大瀧議員からご指摘をいただいております、センター方式でありましたが、そういった地産地消ということで地元の

食材を利用しまして子供たちに提供するという取り組みは、これまでもやってまいりました。そういった中で、自校方式にすればもっと地産地消という分野が広がっていくのではないかとのご指摘、まさにそのとおりだというふうに思います。それから、あわせて食育という観点でのお話であります、まさしく身近なところでそういった給食をつくる場所を見ながら、子供たちにつくってもらえるありがたさとかそういったものに対して感謝をしながら食事をしてもらえるという点では、身近にあった方がそういうのは確かにそうだろうというふうに思います。

しかしながら、食育という観点でお話をさせていただければ、例えば学校教育の中で、家庭科とか含めてありますので、そういう中で食育という観点で学校教育の中でしっかりやっていける部分もあるだろうというふうに思います。それから、人件費の問題でお話がありましたが、頭が痛いんですが実は人件費がかかります。そういう分野、財政的な面で考えてまいりますと、効率性という観点からいきますと非常に難しい面を抱えている。それから、先ほど言いましたようにそれぞれの学校にすべて今度は施設整備をしてということになります。そういった財源の問題等々もございますので、ですから、先ほどお話ししましたようにメリットもあるし実はデメリットもあるということで、お話をさせていただいたのはそういった大瀧議員からご指摘をいただいたことを踏まえて、我々も検討させていただいた経緯でございます。

そういった中で、我々として今少なくとも、とにかく子供たちにブランクなく、これまで同様の給食を提供できるということになりますと、現状の中では今ある歌津地域の給食の共同調理場、それを改修して子供たちに食べさせてやりたいというのが、我々の率直な思いだというふうに考えてございます。

建築時期につきましては、そうブランクなく、できれば早目につくっていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 自校方式のメリット、今町長もとくとそういう観点でお話をされました。私は、本当にこれが食育につながると思っております。人件費の問題、それから各施設の設備の財源の問題、これはやっぱりあるとは思いますが。しかし、この際、やっぱり復興計画の中でこういうものも含めて、メリットを生かす方向でぜひやってほしいなと思っております。

本当に、今回センターが壊滅しまして本当に全部給食がとまったわけでありまして。また、過

去にもいろんなセンターの中での衛生面でのトラブルなんかもありましたときに、やっぱり何日かとまっているわけです。これが、自校方式ですと各学校で行われるわけですので、そういうトラブルも解消できるのではないかと私はそう思いますので、この復交計画の中でぜひこれも含めて入れてほしいと思っておりますが、もう一度町長の答弁をお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにご指摘のとおり、災害時におきましてはそういった自校方式を取り入れていけば、被災を受けない学校については従来どおりの給食が提供できたという側面はあろうかというふうに思います。しかしながら、先ほど申しましたように越えなければいけないハードルも多々ございます。したがって、先ほどお話ししましたようにいろんなメリット、デメリット総合的に判断をしながら、我々として進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ひとつその辺はご理解をいただければというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） メリットの方だけをお話ししまして、デメリットの方を町長は今、それは優先だというお話でした。ぜひ、こういうのも含めまして全体としてもう一度見直して、財政的にも見直しが必要だと私は思いますので、復興に向けて復興計画の中で、ぜひこういうものが生かされるそういう復興計画をつくってほしいなと思いますので、改めて町政の方をお願いしたいと思います。

3番目の学校給食費であります。

確かに、今年度は大変な状況になりまして、実は3月の予算では3人目は5%、それから4人目以降は9%軽減されるという議案が可決されましたね。4月から、これが本当は実施されるはずでありました。しかし、この災害によって実施はされませんでした。この給食費の軽減措置は少子化対策の一環でありました。今回の災害における厳しい経済状況の家庭が増えているという中で、さらにこういう軽減措置が必要ではないかと私は思っております。

先ほど、町長は、就学援助制度の中からも本年度はなかなか厳しいので、そういう点でも検討していきたいとそういうお話でしたが、本当に子供たちの給食をまんべんなく与えるということでは財政的な問題もありますので、その辺をもう少し具体的に軽減措置、学校によってはもう本当に給食費を取らないというそういう学校もありますので、ぜひこの辺を含めてもう一度町長の答弁をお願いいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の給食費の減免につきまして、今お話しがありましたように、三浦議員の一般質問だったと思いますが給食費の減免ということでお話をいただきまして、町としても子供たちのそういった少子化対策を含め、あるいはご家庭の経済負担を少なくしたいというふうな思いで減免措置を講じさせていただいたんですが、こういった災害になりました。先ほどお話ししましたように、現状とすれば給食費は減免ということでございます。

しかし、来年の問題になりますと、この辺は現時点として不透明でございます。見通しがなかなかわからないという状況でございます。先ほどお話ししましたように、もうこれからも国あるいは県とそういった問題についていろいろ協議をしなければならないというふうに思いますが、現時点としてどうなんだといわれると大変今は難しい問題がございます。

それから、ご承知のように町の財政そのものも大変厳しい環境に置かれてございます。ご案内のとおり、歳入欠かん債を今度発行しなければいけないとそういうふうな状況の中での町の財政状況でございますので、その辺を含めて総合的に今後判断をすべきだというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 子供たちは、町の復興の希望であります。本当に健全な精神と健全な肉体をつくり出すためには、子供たちの本当によい、学校給食でいえば給食を与えてやるというそういう大きな役割を示しておりますので、ぜひ今町長は検討するというお話でしたので、財源の問題、それから給食費の問題、早くこれができるように国や県の方に働きかけながら頑張ってもらいたいと思っております。

次に移ります。

2番目であります。改定介護保険制度についてであります。6月15日に改定介護保険制度が成立しました。介護保険制度が実施されて、施行されてから10年。保険あって介護なしといわれるように、高すぎる保険料、利用者負担、施設不足、介護認定で利用できる介護制限など問題が多い中での改定であります。今回の改定介護保険制度は、約10項目の改定内容となっております。市町村の役割がこれまで以上に問われる重要な内容となっております。

次の点を伺うものであります。

一つは、3月11日以降の介護保険利用者の実態をお聞きいたします。2番目といたしましては、介護予防、日常生活支援に総合事業が認められることが記載されておりますが、これを町として実施する予定があるかどうかお聞きいたします。3番目といたしまして、町独自の低所得者への利用料軽減の考えはないか伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、改定介護保険制度についてご質問でございますので、お答えさせていただきたいと思っております。

ご質問の1点目でございますが、介護保険利用者の実態についてであります。東日本大震災によりまして、デイサービスセンター及び特別養護老人ホームが罹災し、ライフラインの復旧にも時間を要したことから町内施設の利用が困難であるため、緊急的に町外施設の利用を余儀なくされてしまいました。現在は、町内で介護老人保健施設2施設、特別養護老人ホーム1施設、グループホーム二つの施設が事業を再開しております。町外施設より利用者が少数ではありますが、町内の施設に戻ってきているというふうな状況でございます。

また、震災後の長期間にわたる避難所生活のために、身体状態が悪化している高齢者や仮設住宅等に入居している高齢者の方々も多く、在宅介護が困難となっているため施設入居者の増加が今後予想されるというふうに思っております。このような状況をかんがみまして、今後策定をいたします介護保険事業計画に基づき、民間事業者の事業展開の促進や在宅サービス利用者のケア体制の整備について検討していきたいというふうに考えております。

次に、ご質問の2点目。介護予防・日常生活支援総合事業実施の考えについてお答えをさせていただきますが、平成23年6月の介護保険法の改正に伴いまして、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。平成24年4月から新たなサービスとして開始されることとなりました。この事業は、要支援1、要支援2の対象者への予防給付サービス、二次予防対象者への介護予防事業を総合的かつ一体的に実施できる制度で、これまで保険給付外で実施されておりました介護予防事業や配食、見守り等の生活支援サービスを提供することが可能となりまして、事業の実施についてはご案内のとおり市町村の判断にゆだねられるということになっております。

現時点では、総合事業についての具体的な内容が示されていないということから、今後国から示される事業の内容を精査の上、介護サービスが低下しないように施策の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目でございますが、低所得者への利用料軽減の考えについてお答えをさせていただきます。

これまで、当町の介護保険利用者に係る低所得者対策といたしまして、負担限度額認定、社会福祉法人等の利用による利用者減免制度によりまして、住民税非課税世帯で利用料の支払いが困難な方に対しまして実施をしてまいりました。また、社会福祉法人等の利用による利

用者減免制度と同様の減額給付を町内の在宅サービス事業者を利用した場合も単独事業で減免を実施いたしております。そのほかにも高額介護サービス費の支給、高額医療合算サービス給付等の減免サービスが受けられていることから、今後の低所得者対策につきましては、社会動向等を見据えながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。

ここで暫時昼食のための休憩といたしまして、再開後一般質問を続行したいと思います。再開は1時10分といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（後藤清喜君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 3月11日以降の高齢者の実態は、大変厳しいものがあります。先ほどの町長の答弁にもありましたように、本当に施設もなくなり、そして在宅での介護もなかなか厳しいものだということがいわれております。そんな中に置かれている立場は、大変厳しいものであります。

それで、ちょっとお尋ねしますが、介護認定が進んでいないとそういうことも聞かれます。現在は、登米市などほかの町村に頼んで認定審査が行われていますが、この認定の遅れは、町でも審査する必要があるのではないかと思いますので、その辺を考えているかどうかをお尋ねします。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 介護認定の審査会の関係というようなことですが、一応10月から認定審査を開始したいというようなことで、準備を進めている段階でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、この町で認定審査会が行われると。そうしますと、今まで聞いたように認定が遅れるということはないと解釈してよろしいのでしょうか。その辺をもう一度ちょっとお尋ねします。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 通常の状態に戻そうというような状態で行っておりますので、そういった遅れはないものと解釈をしております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 特に、認知症の高齢者が増えていると聞いています。自宅や避難先で孤立し、自力では申請が困難な高齢者もいるのではないかと思います。この認定に当たって、きめ細かな審査ができるように早目にやってほしいと思っております。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、なかなか在宅での介護が難しいと、困難になってきていると。そういう点で、施設の方はグループホームとか特養とか、それからさっき言いました老健施設が徐々に施設も回復して、そちらの方の機能は何とかやってきているとそういうふうに解釈しておりますが、ただ在宅での介護は厳しいものがあります。仮設に入っている高齢者は、やっぱり本当に生活支援そして予防介護、そういうものも不足するのではないかと心配しております。そういう点で、高齢者の生活環境を整える問題であります、今回の災害後、長期にわたり避難生活をしたり、栄養状態の悪化や住環境の変化で体調を崩している高齢者が増えているのは事実であります。

実は、先日平成の森に行ったときに高齢者が何人か集まっておりました。こうして集まっていると本当に気が紛れるんですよというお話を聞きました。その方たちがおっしゃいますには、集会所がないとそういうお話でしたが、昨日の同僚議員の一般質問の答弁では、仮設住宅に対しては58団地の中で集会所は31団地にしかない。それには、近くの公民館などを利用していただくという答弁でありました。しかし、私が平成の森で感じたことは、公民館に行くまでというか、高齢者はなかなかそこまで行って、毎日そこで皆さんと集いを持つというそういうことに対しては、大変不便ではないかと、なかなか大変な状態ではないかなと私は思っております。一日中、仮設の狭いところにいるということは、高齢者にとっては大変苦痛であります。そういう点で、各仮設住宅には集会所を必ずつけるとそういうのをぜひお願いしたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） きのうお話しをさせていただきましたように、58団地の仮設住宅がございまして、そのうちの31カ所にそういった集会所を設置いたしておりまして、あと設置していない場所につきましてはお近くのそういった集会所、旧来からある集会所、そういう場所をお使いいただけるようにということでのお話をさせていただいております。ご指摘のように、一日中うちの中にいるということになりますと、どうしても精神的にも肉体的にもきつい状況になるというふうに思います。そういった意味におきましては、いろんな町外あるいは県外からおいでいただいた方々に、お茶を飲む場所をみんなでやりましょうというそうい

うふうな動きとかをやっていただいております。

しかしながら、やっぱりどうしても、この間保健師さんの方からお話を聞きましたら、筋力が低下している方々が大分出てきているというふうなお話をいただきましたので、その辺を含めた形の中でのいろんな支援のあり方ということについても検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そのとおりであります。本当に、一日中あの狭い仮設にいと、中に入っていると出ていくこともなく筋力も低下しますし、痴呆にもなっていくと。その実態を今町長が言われましたが、そのとおりであります。本当によい例としましては、中瀬町の仮設住宅の集会所なんですけど、私も行って見てびっくりしたんですけど、お年寄りが集まったり、子供たちが集まったりして、大変いいコミュニティーができています。そういう皆さんが集まる集会所は、どんな仮設住宅の中にも必要ではないかと私は思いますので、公民館にわざわざ行くとかそういう問題ではないと思いますので、身近なところに、そんなに大きな集会所でなくてもそういうものはつくっていくべきではないかなと私は思っております。その辺の考え方をもう一度町長の方からお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、今回仮設住宅を建設する際に町内でなかなか土地がないということがございました。そういった観点で、そういった近くに集会所等がある仮設住宅建設予定地には、極力目いっぱい仮設住宅の建設をしてきたという経緯がございます。そういった中で、土地の問題がやっぱり一番大きいわけですので、その辺を含めてちょっとあとは担当課とその辺も検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ、これは検討してほしいと思います。わざわざちょっと離れた公民館に行くとか、幾ら公民館があるとはいいいながら高齢者はなかなかそこまで行けないんですよ。毎日の生活の中で、そういう集まりが持てる集会所、集まる場所が必要だとそういうふうに私は感じております。

きのうの同僚議員の中の質問にもありましたように、自治組織なんですけど、各集会所の自治組織なんですけど、今現在いろいろ進められているとは思いますが、どれぐらい自治組織ができていて、どういう感じで今はいるのか、どういう支援が必要なのか。その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの前段の話になりますが、集会所の件でございますが、岩手県ではあいている仮設住宅、それを集会所に転用しているという例もございます。当町もあいている仮設住宅がございますので、その辺も含めて検討はさせていただきたいというふうに思います。

それから、自治会組織でございますが、58団地の中で現在立ち上がっているのが31の自治会組織でございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 残りもまだかなりあると思うんですが、それは今どういう動きになっているのか、その辺ちょっと聞かせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 自治会組織の設立でございますけれども、総務課、建設課、保健福祉課が毎晩のように二、三カ所ずつそういう団地を回しまして、自治会組織の設立を働きかけてございます。1日で決まる場合と、二、三回足を運ばなければならない場合と、その自治会の中の戸数も関係ありますし、そういう難しさもありますが、できるだけ早い機会に58団地に設立したいということで、現在連日のようにそういう団地に働きかけてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 本当に、やっぱり組織としてきちっとすればいろんな支援ができていくと思います。本当に、なかなかいろんなところから集まって入居している方たちが多いので、自治会の会長さんを決めるただ一つの問題でも、なかなか、問題が起きるのではないかなと思うんですが、それは行政の仕事としてぜひこれは手放さないで頑張してほしいなと思っております。

最近、町でも支援員が活発に活動しているなど私も見ております。それで、支援員に対しては今十分なのかどうか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 支援員につきましては、当初100名ということで募集をしたんですが、社協の方でございますが、80名ほどの応募でございました。二次募集をいたしまして、今は100名を若干超えている状況でございます。ですから、予定数には達しているというようにございまして、実際回ってみてその辺の不足があれば、またさらに募集をしたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、100名の募集なんですけど、まださらに必要なときは募集するとそういうふうでよろしいんですね。ぜひ、大変いい活動をしていますので、仮設も58団地というところかなり広範囲になっていますし、その中で高齢者は本当に孤立しております。本当に一番、阪神・淡路大震災のときに孤独死の問題が表面化しまして、これをなくそうということで今は宮城県でも大分力を入れているとは思いますが、本当に1人の孤独死もなくなるような感じで頑張ってもらいたいなと思っております。

高齢者にとって、先ほども申しましたように、集会所や地域での支え合う場所、これは生きがいにもつながりますし、ぜひ行政として早目の対応をお願いしたいなと思っております。

2番目の総合事業についてであります。

これは、今回の改定では、先ほど町長の話がありましたように、要支援1、要支援2に認定された方が総合事業に移行すると、または、従来の介護給付に準じて利用できるとそういうシステムであります。既に、平成23年度から、町長はこの町では総合事業としてやっているとそういう話がありました。総合事業をちょっと勉強させていただきましたけれども、これは本当に財源の問題では介護給付費が3%以内となっておりますので、本当に総合事業としては質の低下が叫ばれるのではないかなと思ったりして、本当に危惧しているところです。

先日、厚労省が、9月8日なんですけど、2012年度の介護保険制度改正で地域包括ケアシステムについて東日本大震災による津波で医療・介護施設が甚大な被害を受けた石巻、南三陸町、東松島の2市1町に先行導入するという報道がされておりましたが、この内容はどのようなものなのかをお聞かせ願います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 今の点につきましては、私も新聞をちょっと見させていただいたんですが、うちの方では特にそういった情報が入っておりません。ですから、先行に導入をするというような予定がなかったんですが、なぜか新聞報道をされてしまったとそういう現状でございますので、特に改めて先行してそういった事業を行うというような予定はございません。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 何かちょっとおかしいですね。既に、8日に厚労省がもう発表しているとそういう新聞記事なので、私も既にこちらとしては導入の方向でいろいろ考えているのかなと思っておりました。これを見ますと、「導入には24時間対応の訪問介護・看護体制の整

備が不可欠。厚労省では、既存の地域包括支援センターや、仮設住宅に併設する介護拠点を司令塔として活用。」すると。「介護職員による巡回ケアや小規模多機能型居宅介護の充実などを図るほか、24時間の在宅療養支援診療所や訪問介護、リハビリテーションを提供できる体制も整えていく」というそういう方針だということが載っております。

ちょっとお尋ねしたいんですが、今回の改正の中にも24時間対応ということで今うたわれていますが、本町ではそういうことで体制を整えようとしているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） その点につきましても、先ほど答弁をいたしました。改めた形というようなことは想定しておりません。従来やっていた形のサービスを提供するというようなことのご考えでございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ちょっとちぐはぐな、新聞報道と町との。私は、もうちょっと既にこういうことが導入されて、計画としてやられているのかなとそういうふうな考えでおりますので、24時間体制はまだ考えていないとそういうことでありますよね。

いずれ、いろんな点でこういう在宅介護に対して、在宅介護もなかなか、施設にも入れない、在宅で見るしかないのではないかなという人たちも結構出てくると思いますので、その場合に今の包括支援センターの人材の問題なんです、それは十分なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 包括支援センターにつきましては、従来ですとケアプランの作成等をだんだん民間の方にいわゆる移行するというような方向でやってきたんですが、今回この震災によりまして、実際に事業所の方がなかなかそのケアプラン作成まで追いつけないということで、一時的に町の方で、包括支援センターの方でそれを受け持ってやっているというような状況にはございました。ところが、民間の事業者がこういう状況で少しずつ戻って来ておりますので、その方向をまた民間のほうに移行したいというふうに考えております。ですから、今の体制につきましては、そのケアプラン作成等が少なくなれば若干減らすような状況にはなるのかなというふうに想定はしています。

ただ、それを審査するというような職員はもちろん必要でございますので、当分の間はその職員を堅持したいとそういうふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） そうしますと、私はなかなか大変な状況で作業をしている職員を見ていますので、この人的には十分なのかな、本当は不足しているのではないかなという、私はそういう認識を持っていましたので、今の課長の答弁ですと民間の方に委託すれば、それだけ減ってくるというそういう話なんですよね。これは本当に事実なんでしょうか。

私が何で総合事業というものを取り上げたかといいますと、国に示されている総合事業の中でやっぱり安上がりな医療、介護をやっていくためには、人材も少なくなり、そして質の低下も出てくるのではないかなと私はそういう危惧をしておりましたので、その点でそういう人材についても十分にやっぱりやるべきではないかと。本来の町の事業として、きちっとしたものを提供するという点では、減らしていくとかそんな考え方はちょっとおかしいのではないかなと思いますので、その辺をもう一度お願いします。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 先ほど申しましたように、平成23年度になりまして1名増員というように、病院の方からいただいております。その内容につきましては、先ほども言いましたように、今までケアプラン作成については民間事業者の方に少しずつ移行をして、民間を育てようというようにそういう状況でやってきたわけです。ところが、今回の震災によりまして、その民間の方の機能が今のところ十分ではないというようなことから、町としてそのケアプラン作成をまたやりましょうというようなことで、1名の増員をいただいたというようなそういうことでございます。

当分の間につきましては、先ほど申しましたように、ケアプラン作成につきましては民間に少しずつ移行をいたしますが、その調査に必要だというようなことですので、今の人材を確保したいというようなことでございます。

あと、通常の状態に戻りましたら、その辺は検討していきたいというようなことでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 介護保険を使っている高齢者は、今本当に劣悪な状況の中で生活しているわけでありまして。その中で頼りになるのは、やっぱりそういう支援をしてくれるヘルパーさん、それからそういう支援団体、いろんなところであります。そういう人たちには、十分な人たちにかかわってほしいと思って、今回国で出されました改定介護制度、これは本当に質の低下につながるのではないかなという危惧、心配もしております。そういう事業をど

らんどん導入しながら、町のそういう高齢者にとって住みづらくなるようなことは避けてほしいと、そういう観点からこれを取り上げております。

3点目です。3点目の低所得者への利用軽減の問題であります。

先ほど、町長はいろんな面で支援減免がされていると。従来の減免の方法は、私もそれなりにわかっております。しかし、こういう現在大変な状況の中で、従来の減免だけでは間に合わない。本当になかなか厳しい状況になって、介護保険サービスが受けられなくなってくる人たちが多いのではないかとそういうふうに考えております。今回の改定の中では、特養などで多床室の居住費の徴収と、施設入所者の低所得を対象とした補足給付を家族の負担能力を把握して徴収するとそういうことが明記されております。そういうことになりますと、現在本人の所得額によって3段階の軽減措置がとられているわけですが、これも家族の負担能力まで含めようとしているこういう改定では、なかなか保健のサービスを利用できない人たちが増えてくるのではないかなと私はそういう点で心配しております。現在、被災された世帯に対しては、従来の利用料の減免だけではなくて、本当に町として高齢者が利用できる介護サービス、それを考えていく必要があると思います。

1点お聞きしますが、現在特養の多床室で最も低い金額は、1カ月でどれほどになるのかちょっとお知らせ願います。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 申し訳ありませんが、ちょっと今手元にその資料がございませんので、後でお知らせをいたしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 実は、ちょっと私も調べてみました。多分、1カ月10万円から12万円ぐらいになるのではないかと、そういう試算をされているということをお聞きしました。低所得者で、そして今の3段階の軽減措置の中で1カ月に10万円を出すということは、大変な負担になると私は思いましたので、そういう点でもっときめ細かに少し考えてもらいたいなと思ってこれを提案しました。町長、どうでしょうか。もう一度、本当に従来の軽減措置だけではなくて、この被災に当たりまして住民、高齢者に対しての利用の減免措置をしていきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前からお話ししていますように、やっぱりなかなか高い料金ですと施設利用者も増えないということもございます。できれば、少なくとも負担の少ない方が利用者

にとってはとてもメリットがあるというふうに思います。

しかしながら、前にも答弁させていただきましたが、そういった低所得者の皆様方に対する町としての支援というものについては、従来も行っておりますし、これからもそういった形の中で展開はしていきたいというふうには思いますが、新しいそういった支援策ということについては、現時点としては考えていないということです。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） ぜひ、これは本当にいろんな面で考えてほしいなと思っております。今回の改定では、先ほど申しましたように24時間の複合型介護サービスの導入とか、それからたんや吸引などの医療行為を介護職員にも可能にしてしまったとか、それから財政安定化基金の取り崩しも可能にしたと。そういう点で緩和された部分もありますし、なかなか納得のいかない部分もあります。今回の第4次介護保険制度は、平成23年度までです。平成24年度は、また新たに介護事業が計画されて実行されると思うんですが、どうでしょうか。今回の平成24年度の介護保険の改定には、保険料はどれほどになるのか、その辺の試算をしているのかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 今回のその改定に伴います保険料の関係でございますが、今のところその細部でまだ示されていない部分が多うございます。今の段階でその保険料を算定するのは、非常に難しいというようなことでございますので、まだその辺の算定はしておりません。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 今、9月ですよ。3月までまだちょっとはあるんですが、国でもまだきちっと決まっていない部分がありますけれども、さっき私が申しましたところがはっきりしている。本当に、負担が増えて、そしてサービスが低下するのではないかなということが、私が今一番心配しているところであります。

第4期保健事業計画は、今回の被災の中で今までとは違って、いろんな面で大幅にいろいろ考える必要があると私はそう思いますので、従来の国から示されている改定だけではなくて、町独自のそういうサービスについてもやっていく必要があるのではないかとそのように思いますが、町長、その辺はいかがでしょうか、この第4期介護保険計画についての考え方。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 総合事業の関係で、具体的に、詳細にまだお示しをいただいている部分

がございます。ただ、いろんな見聞をしますといろんな問題も介在しているということについても認識はいたしてございます。当面、当町とすればそういった総合事業を導入するというものの考えは、現在のところ持ってございません。いずれにしましても、とにかく被保険者の皆さん方のサービスの低下を招かないということが、我々に与えられた大きな責務だというふうに思いますので、その辺はしっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（後藤清喜君） 10番大瀧りう子君。

○10番（大瀧りう子君） 本当に、そのとおりであります。サービスの低下を招かない、そして生き生きとした高齢者の生きがいをつくっていく、それが私たちに課せられている問題だと思います。決して、先ほど申しましたように介護保険があって介護なしにならないように、町の役割が問われる改正でありますので、被災後の経済状況には大変厳しいものがありますので、特に低所得者、先ほど申しましたようにこういう独自の軽減措置、そして今度の事業計画においてもそういうものが網羅されていく、そういうものをつくり上げてほしいなと思いますので、その辺の質問を含めまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 以上で大瀧りう子君の一般質問を終わります。

通告6番山内昇一君。質問件名、大震災・確かな復興を目指し、力強く前進を。以上1件について、総括質問方式による山内昇一君の登壇発言を許します。5番山内昇一君。

〔5番 山内昇一君 登壇〕

○5番（山内昇一君） 通告6番です。山内昇一です。質問方式は、総括質問方式で行います。質問の相手は、町長。質問の事項は、大震災・確かな復興を目指し、力強く躍進をでございます。

本町は、甚大な被害の大震災からはや6カ月を経過しました。半年がたった現在、被災者の町民は集落形成が分断されましたが、不自由な避難所から先月の8月までに仮設住宅に入居をし、自立生活に移行しました。現在もがれきや荒廃した町の様相ではございますが、震災直後から連日、自衛隊の協力、数多くの外国から、またいまだに全国からのボランティアから応援、支援をいただいております。混沌とした中にも温かい支援活動に支えられ、町民の深い絆のもと、復旧活動の光は確実に明るく見えてきたようです。新しい町の再生には、復旧、復興の無理でも同時進行が急務です。苦しみ、疲れた町民の心に活力と希望を与える施策には基幹産業の早期復帰が必要で、特に本町の主力、漁業を初めとする農林水産業の再生がキーポイントでございます。結果として、町民の生活が成り立ち、町の形成に結びつき、

また町外への避難者、仮設住宅者も必ず戻ってくるものと信じるものであります。そのためには、町民に安心な高台居住地の構築を確保し、提供することが重要課題だと思えます。将来的に、町の発展につながると思いますが、その考えはどうか、以下の点について伺いをしたいと思います。

入谷地区の場合として、大震災に基づく許認可を受け、松笠屋敷付近の町有林に住宅団地造成をして、この団地に南三陸材利用による町営住宅を構築し、林業の関連と林業振興を図る施策について伺います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、通告6番山内昇一議員のご質問、大震災・確かな復興を目指し、力強く前進をについてお答えをさせていただきたいと思えます。

議員ご承知のとおり、復興まちづくりにおける今後の基本的な土地利用のあり方につきましては、現在策定を進めております震災復興計画において整理をいたしているところでございます。その中では、土地利用、特に居住ゾーンの考え方といたしましては、震災前のなりわいの場所や地域のコミュニティーに配慮することなどを基本に、志津川地区、伊里前地区等においても、移転先としてなりわいのある場所である漁港から大きく離れない地理に高台を造成し、震災前の地域コミュニティーを堅持した高台移転を想定いたしております。

また、7月に行いました住民意向調査におきましても、これからの居住地として今まで住んでいた土地、今まで住んでいた行政区、今まで住んでいた大字内の合計が約70%を占めていることもあり、そうした地域が中心になろうと思われそうですが、住民の意向につきましてはその時々状況により変化してくることも考えられますので、今後も住民意向の集約に努め、居住地や住宅に関する意向を踏まえながら、広く検討してまいりたいと考えております。

また、それとあわせまして、町営住宅の建設につきましても、今後さまざまな形で実施されます住民の意向把握に向けたアンケート調査等の結果により、年度内をめぐりに住宅フレームや恒久住宅供給計画、建設候補地、仮設住宅から恒久住宅への移行時期について検討してまいりたいと考えております。

さらに、この中で地元材の利用促進につきましても、地域の活性化や産業振興、住宅の住み心地の観点から積極的に検討するべきことと考えております。これまで、町としても公共施設に地元材を利用するなど積極的に取り組んできた経緯もあり、こうした考え方はこれからも積極的に推し進めるものであります。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） 前回、6月の定例議会で私の一般質問の（4）防災に強いまちづくりの中に、震災復興計画出資住宅建設で安全に暮らし続けられるかという問いに対しまして、町長答弁がありました。防災、減災、命の確保を基礎としたまちづくりで、防潮堤、避難路そして高台居住区を組み合わせ、災害に強い町民の命を守るまちづくりを図ると明言いたしました。

また、県の示す防災に強いまちづくりの中からは、今後の津波対策は堤防の多重防御構造、職住分離という高台移転と明示されました。今回災害に遭った共通の問題として、津波に対する対策は、地盤のかさ上げ工事の整備と思います。本町でも、かさ上げ工事を全面的に津波の高さまで見積もるとすれば、これまた天文学的数字の予算となり、工事期間も相当長くなり現実的ではないと思います。必要箇所だけのかさ上げ工事であれば、やはりそれでも予算上の制約が生まれ、住宅面積も十分に確保できない場合もあり得るのではないかと。さらに、今回海岸部は、場所にもよりますが1メートル前後の地盤沈下、この問題もあったようでございます。このことから、少し山間部といいますか、内陸部の高台移転が有望となるのではないのでしょうか。内陸部は、地盤が固く、盛り土の弱さで崩れる二次災害が防げるといった有利性もあります。工事の際、費用とか、それから期間も少なく済みますし、それから本町の地区ではこういった高台移転の候補地がかなりあるのではないかと。

これなども検討して計画に載せてはどうかと思いますし、入谷地区の場合は先ほども言いました松笠屋敷付近の町有林が約1.8ヘクタールほどあります。これは、ご存じのとおり国道398号線沿いの町有林の一部を利用して、住宅地の活用すべきと震災前に入谷地区民の方がよくいわれていた言葉でございます。特に、今回あの大震災から半年を経過いたしまして、被災に遭われた多くの町民の復帰に当たり、今ここの土地を生活復帰のために必要との声に供給できれば、町の復興計画に高台移転用地に十分活用できる。それから、安全・安心といった耐久住宅を建設するにもよいと考えております。

本町の今後のまちづくりには、1,000年に一度と言われる大震災からも十分に安全性が保たれる、スケールの大きな震災計画であると思われれます。今回の東日本大震災は、観測上世界最大級の被災だったと報道されておりますが、今回の入谷地区のこの場所であれば、全く今回のような大きな地震、津波でも無事だったということで、町民の皆さんがここに住んでいれば、いわゆる今までどおりの幸せな生活が送れたものと言っている方もおりました。

通称入谷の館下橋というところなんです、農業物産販売所のあるところですが、この上側の部分というのが少し小高い場所でありまして、398号線沿いということで、今回は津波の被

害がここまで到達しませんでした。この危険性は全く認められなかったということで、逆に安全性が立証されたようなものでございます。また、穏やかなこの丘陵地、そういったことで日当たりも南側でよろしく、団地造成をすることとしても造成費用は他地区の極端な急勾配よりも非常に少なく見積もられ、当然工事期間も短縮され、またライフラインのことも国道沿いにいわゆる電気、水道、電話等のものも近いわけです。それに、今回震災の影響で工事が急がれておりますいわゆる三陸自動車道もすぐ近くを延伸するといったことで、仮称小森インターができれば1キロ以内の距離であり、供用になれば最も近い交通の利便性が図られる場所で、国道398号線とあわせれば入谷地区でも非常に交通は恵まれていると思います。また、八幡川の上流地点ということで自然環境も大変よろしいので、このことも含めて町有地ではありますが、国難といわれるこの大惨事の中で特例を持って許認可をしていただいて、住宅団地計画をすべきではないかと思えます。

9月10日に入谷地区の参議院で、入谷地区の仮設の自治会と懇談を開催したことがありました。仮設で不自由な生活を強いられており、当然、仮設での生活上の要望があったわけですが、今後のまちづくり、それから仮設住宅の撤去後の暮らしについて、どこで町民は永久の生活の場を求めるのかと。購入などで土地を取得する前に、今ある町有地を最初にすべきではないかとの強い声も聞かれました。それで、その方々だけに限りますが、入谷地区のこの松笠屋敷町有地の付近を何とか整備しろというような強いお話でした。

また、国、県からの提示もされますように、9月ころまでには復興計画として今後土地利用計画などから各生活ゾーン、そういったものが最終的に示され、その中で生活団地等の居住ゾーンが明らかになると思いますが、早急に入谷地域の要望の形を検討してはどうかと思えます。また、町の一極集中というのは効率性というメリットはあると思いますが、やはり中心部で何かトラブルがあると、これは今回の被害でもあったようにすべてが無駄になるようなそういうリスクもあるということで、そういったことの分散も必要ではないかと。

さらに、まちづくりには重要な集落のコミュニティーもありますが、今までの集落には昔からそれぞれの、いわゆる土壌固有の文化とかそういったものがありました。その特徴を生かして、今回集落形成をつくる場合には、新しいまちづくりにその土地に合った、いわゆる風土文化に合ったものを、そして歴史などにも沿った地域のコミュニティーづくりをするというこういってことで、いわゆる仮設に入っている方々はそういったことを申し上げているわけで、そういったことをできれば私たちが一番先に入居したいという話で、この事業を進めてというようなお話も伺ったわけでございます。この考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山内議員は、今回の大震災におきまして内陸部の浸水しない地域、しかも高台ということで、具体的な地名を出してご指摘をいただきました。先ほど来、この土地の問題につきましてお話ししておりますように、基本的にこれからの町営住宅、復興住宅あるいは公営住宅につきましては、これがついの住みかといいますか、生涯その場所で暮らすとそういうふうな住宅になろうかというふうに思います。

そういった意味におきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、アンケート等の結果を見ますと、やはり住みたい場所につきましては、従来住んでいた場所、あるいはそれと同じ行政区、あるいは同じ大字内、その近くの高台という答えが約70%を占めてございます。いわゆるその従来住んでいた場所の近くということに対しての愛着というものが、やっぱり町民、今仮設住宅に住んでいる皆さんの思いというのが、大変強く結果に出ているというふうに思います。

何回も申しますが、そういった被災を受けて今仮設住宅に住んでいる方々が、これからどの場所にどうやって住んでいくのかということの思いをしっかりと我々が受けとめることが大変重要だろうというふうに思いますので、今後ともそれぞれ時折々に被災の皆さん方の思いが変わってくるというふうに思います。そういった中で、アンケート等を十二分にとりながら、そういったどういう場所にどういうふうにつくっていけばいいのかということについて、しっかりとこれからも我々としては検証、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 5番山内昇一君。

○5番（山内昇一君） ただいま、町長からアンケートについてのお答えといいますか、そういったことでお話がありましたが、私も早速その調査結果を見てみました。確かに、町長がおっしゃるとおり今住んでいる居住区が32%ですか。すべてを合わせると、まあ、細かいところがありますから70%ぐらい。それから、町外に住んでもいいというのは、その他を合わせるとわずか30%。それから、いわゆる今後の居場所そういったことを見ますと、やはり津波の安全性が保たれているところということで60%とかそういうふうになって、確かに現在の場所のすぐ近くにいわゆる移転とか持ち家で住みたいという人が80%と非常に多いわけであります。

しかし、次いで公営住宅とか、あるいはいわゆる共営住宅、賃貸とかそれから分譲アパートとかそういったものでも構わないという方もおるわけでございます。そういった中で、今回その住宅地のほかに林業振興ということの中で、地元材活用、自然林を活用した住宅地の設

計ということを推進しようということでお話しします。

いわゆる外国からの輸入材、そういったことで今林業はかなりの低迷をしておりますが近年は世界的にCO2というか温暖化の影響で、林業に対する生態系ということが変わって大分世の中でも見直されてきております。そういったことは前にもお話ししましたが、いわゆるその今回林業の振興と今回の震災をリンクさせまして、いわゆる建設業と今下火になっている林業の復帰を目指したいということでございます。きのうも同僚議員が林業のことで、いわゆる木造建築の推奨のことをお話ししました。当町も80%以上の林野率ということで、良質な針葉樹、つまり杉が随分ございます。それをフルに活用した現在にも通用するエコの住宅設計をして、そしてぬくもりのある住み心地のいいすばらしい日本住宅の建設、それを推進してはどうかと思います。

木造はとかく耐震性がないとおっしゃられる方もいますが、今回70年近い廃校になった入谷中学校の校舎は、見事つぶれないで耐久性も実証されたものと言っている方もおられます。そういったことで、木造でも工法とかそういったことを徹底すれば、結構震災にも強いといったことのようにございます。やはり人間が済むものですから、自然の素材でつくった建物に入るのが健康上も、心身ともによいという結果が出ておるところでございます。

以上のことで、南三陸材を使用して公営住宅地の建設を推進して、林業振興とそれにかかわる林業の雇用、そして工務店やそれから林業従事者の活用を促して、林業振興をお願いしたいということでございます。南三陸町では、前は4,000戸ほどの住宅があったそうですが、今回の震災で半分以上が浸水したということも聞いております。不足になった分を徹底するには、木造建築でまた構築することがいいのかなと思います。松笠屋敷の住宅地の設計には、やはりこの木造建築で設計するのが自然に溶け込んでいいということのお話があります。そういったことかということ、これはちょっと飛躍しますが、ログハウスのような設計でつくるというようなことを言っている方もおります。ログハウスは、耐久性はもちろんありますがコスト高になるのではないのかなとも思いますが、その辺も地域の特性を生かして、そういったものの構築も考えてみたらと思います。そういったことで、今後木造建築を町で推進する考えに対して、町としてどのようにお考えか、どうかひとつお願いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地元産材の活用につきましては、従来から公共施設建設の際にはそういった活用をさせていただいて、林業振興という形の中で結びつけてきた経緯がございます。ご案内のとおり、こういった大災害が起きまして、当然先ほど来、議員の皆様方からご指摘

をいただきますように住宅の問題、それからあとは住宅だけではなくていわゆる戸建ての一般住宅、そういったものも建築ラッシュという言葉が妥当かどうかわかりませんが、そういう形の中で大変増えてくるだろうというふうに思います。そういった中におきまして、地元産材を活用すること、それから在来工法を活用した建築ということが、大変地元の経済に大きな波及効果を及ぼしてくるだろうというふうに思います。そういった意味におきましては、そういった地元材を使って、そして地元の大工さんがしっかりとした住宅を建設していくということが、将来的にも大変この地域の経済の発展にもつながっていくというふうに思います。そういった観点からも、町としてもそういう支援というものをしっかりと行ってまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 以上で山内昇一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明16日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明16日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時06分 延会